

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和7年7月25日（金）

午後1時30分～午後2時33分

場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、鈴木貴志、伴 英美子

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、常盤社会教育課副課長
露木学校教育課副課長、二見図書館長、二宮美術館長
下田教育指導員、神保学校教育課管理係長
芹澤学校教育課管理係主事

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年湯河原町教育委員会7月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、鈴木委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項
議案第18号 令和7年度就学援助費の追加決定についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。以上1件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和7年6月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和7年6月教育委員会定例会

議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和7年6月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和7年6月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和7年6月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第15号 湯河原町教育委員会傍聴規則の一部改正について

石井教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第15号 湯河原町教育委員会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第15号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第15号 湯河原町教育委員会傍聴規則の一部改正について説明)

・町議会の傍聴規則が改正されたことに伴い、教育委員会の傍聴規則もそれにあわせ、一部改正をするもの

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第15号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について

石井教育長 次に議案第16号 令和8年度使用小中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第16号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第16号 令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について説明)

・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定による

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

伴委員 ここまでのプロセスがよくわからないんですけども、選定されることが前にあって、きょうは、それでいいですかということですか。

神保学校教育課管理係長 教科書につきましては、小中学校どちらも4年に一度、採択替えがあります。小学校は令和5年度に、中学校は令和6年度に実施をしております。教科書自体は、そこで採択、決定されておりますので、それを毎年、次の採択替えまで、同じ内容を毎年毎年こういう形で、改めて採択するという形になっております。

伴委員 わかりました。

石井教育長 昨年、中学校の教科書をたくさん読んでいただいて、教育委員の方々に選定していただいた結果となっております。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第16号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号 令和8年度使用一般図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について

石井教育長 次に、議案第17号 令和8年度使用一般図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお

願います。

神保学校教育課管理係長 議案第17号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第17号 令和8年度使用一般図書(学校教育法附則第9条に規定する教科用図書)の採択について 説明)

・特別支援学校用(小・中学部)教科書目録(令和7年度使用)及び一般図書一覧、一般図書契約予定一覧に掲載される図書の中から採択する必要があるため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第17号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

報 告

(1) 教育・保育の在り方調査特別委員会について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 教育・保育の在り方調査特別委員会について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、教育・保育の在り方調査特別委員会について 報告)

・7月22日開催の特別委員会の内容について

・みやのうえ保育園整備事業について

石井教育長 まず、次第の資料No.1についての報告が終わりました。何か質疑はございますか。

西山委員 幼保連携型と保育所型によって、耐火基準が違うということです。それにより、設計が変わってくるということですか。

大木参事 現在、準耐火で設計されているということです。ですので、もし幼保連携型になりますと、耐火基準が耐火建築物の計算をし直すということです。

西山委員 建物の構造はそんなに変わらないんだけど、たとえば内装が木造化できると

ころと、そうでないところとか、そういった部分での設計変更という意味ですね。

大木参事 そうです。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

鈴木委員 幼保連携型というのは、文科省の管轄になるんですか。

大木参事 認定こども園自体は、こども家庭庁の管轄になります。湯河原町役場でどこの課が担当するかは、まだはっきり決まっておりませんが、基本的にはこども支援課が担当すると思っております。

石井教育長 他にございますか。

伴委員 準耐火建築物から耐火建築物に基準を変更するのは、財政的に難しいのか、期間的に難しいんでしょうか。

大木参事 両方でしょうかね。まず額が変わってきます。

伴委員 参考で出ている財源案ですと、幼保連携型の方が安いんですね。これはあわせて考えると、設計を抜いた金額だと幼保連携型の方が安いけれども、設計が加わると、そちらの方が高くなるんですか。

大木参事 こちら約6億で試算した場合に、あくまでも6億円という試算の中で、国庫補助の比率や起債の充当率を考えたときに、実質負担額がこのような金額になるということです。

伴委員 6億を固定しての割合の計算にするとこうなるけれども、実際には6億固定ではなくて、準耐火を耐火にするときには、6億というところが6億ではなくなるということですね。それは現実的には考えられないくらいの費用の差があるという理解でよろしいですか。

大木参事 そこがまだ決まってないんですけども、この設計額ではなくなりますので、現実的ではなくなると思います。

伴委員 予算的な部分が、いままで考えてきたのとは異なってくるということですね。

大木参事 スケジュール的にも、また見直しが必要になると、幼保連携型になると、この耐火建築物の設計変更が必要になるということで、厳しくなるのかなと考えております。

伴委員 そうしますと、一番現実的なのが、③の保育所型認定こども園ですか。

大木参事 認定こども園にする場合は、保育所型が現実的なのかなと考えております。ただ、認定こども園にすると決まったわけではありません。現在が保育園ですので、保育

園のままということも今後あるのかも知れません。先日の特別委員会での質問があった中で、この令和10年4月の開園に間に合わせるためには、どのあたりまで決めたいのかという質問もありました。財政課では、秋ぐらいまでに方向性が決まっていないと、起債の申請が厳しくなるという答弁がありました。

伴委員 わかりました。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 では、資料No.2の町立福浦幼稚園について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 (資料に基づいて、教育・保育の在り方調査特別委員会について 報告)

・町立福浦幼稚園について

石井教育長 報告が終わりました。それでは、いまの内容について、質疑はございませんか。

西山委員 3歳児の受け入れについてのところですか。以前から、福浦幼稚園の先生方を含めて、いかにしてこの地域の幼稚園を守っていこうかということで、その1つとして、3歳児を受け入れたらどうかという案が出てきたわけです。それが特別委員会の中では、いまさら3歳児を受け入れてもどうなのかというような意見があったということですか。

大木参事 直接的な言葉ではなかったと思いますが、積極的にやってみたらどうかというご意見はございませんでした。

西山委員 積極的な意見がなかったということですが、だめだという意見もなかったということですね。

大木参事 そこが難しいんですが、福浦幼稚園でいままでサービスを広げてこなかった一番の理由が、民間を圧迫しないということです。宮上幼稚園のサービスよりは抑えてやっていく、圧迫しないということが、基本的に教育委員会の中でもあったと思います。

ただ、その中で地域の要望もあったということ、保育サービスは最小限に抑えながら、公立幼稚園の存在意義と言いますか、支援が必要な子どもたちを、必ず受け入れる場所があるという使命を持った幼稚園だと思っております。ですから、人数が少なくなっても、運営を継続していったわけです。その中で、もういよいよ、4歳児・5歳児が一桁という人数になってきますと、いまもそうなんですが、4・5歳児と一緒に活動しているような状況です。各学年のクラスでの集団の幼児教育が難しくなっている状

況もあるところでございます。ですから、3歳児の受け入れをどのように考えるか。宮上幼稚園からすれば、町の幼稚園はやはり4・5歳児でというニュアンスであるということも受け止めておりまして、そのあたりが難しいところなのかなと考えております。

西山委員 宮上幼稚園は3歳児受け入れについては、7～8年前くらいからやっているんですか。

大木参事 そうですね。満3歳児はかなり前から受け入れています。それでも子どもの数が減ってきているということで、非常に危機感を覚えて、いろいろなサービスを考えて実施しているということでございます。

伴委員 この検討可能事項等というのは、あくまでも、いま検討していることであり、実施してはいいことですね。

大木参事 そうですが、一部③～⑥については現在も実施しており、さらに強化・充実していきこうといった内容になっております。①と②につきましては、検討が考えられるのかなということで記載しております

伴委員 バランスが難しいんだなということはわかりました。民間を圧迫しないこととサービスの拡充というのは、逆方向ですよ。

大木参事 非常に悩むところだなと思っております。

石井教育長 そこも含めて、今後考えていくという前段階の現状の資料になっております。

そこまで突き詰めて議論されているわけではないんですが、いずれ、いま皆さんが思っているいろいろなことが、特別委員会の中でも出てくると思います。出てきましたら、いまこういう状況だということでお知らせしながら、ご意見をいただいて、特別委員会で発言していこうと思っております。

伴委員 これは決定するのは誰なんですか。

大木参事 幼稚園のサービスをどういう内容にするかにつきましては、教育委員会だと思っております。ただ、町部局からのご意見も大事になってきますし、この特別委員会の内容を踏まえながらの決定になると思います。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 それでは、次に資料No.3の中学校給食について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 (資料に基づいて、教育・保育の在り方調査特別委員会について 報告)

・中学校給食について

石井教育長 報告が終わりました。いまの内容について、質疑はございませんか。

西山委員 湯河原小学校について、当初の予定では9月3日から給食開始でしたが、翌週になるといことです。湯河原小学校が事前に予定していた9月の教育課程の部分について、何か困り感はないでしょうか。

大木参事 湯河原小学校の給食開始について、9月3日から8日に変更するという事については、湯河原小学校から申し出をいただきました。始まってからの1週間は半日なので、学校は支障がないと。保護者の方々には、ご協力をいただくような形になるということでございます。湯河原小学校の8日からの再開で可能だということを受けまして、日程を組み直したということもでございます。

西山委員 湯河原小学校の給食の年間の回数は、年度当初の予定よりは減るわけですね。金額的な部分は変わらないんですか。1食当たりの単価は少し変わってくるんですか。

大木参事 1食当たりの単価は、小学校は332円で、それは変わらないです。毎年そうなんですけど、年度の最後に3月分で調整をするということで、たとえば学級閉鎖が多かった年は日数計算をして、減額する分は引いて、3月分の給食で調整しております。

西山委員 年度末にそういった調整はしているということですね。わかりました。

石井教育長 西山委員がおっしゃったように、変更は大変だったと思うんですが、こちらが困っているのを見て、湯河原小学校が歩み寄ってくれたという事です。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 西湘地区教育委員会連合会教育講演会の開催について

石井教育長 次に、(2) 西湘地区教育委員会連合会教育講演会の開催について、事務局から口頭報告をお願いします。

芹澤学校教育課管理係主事 西湘地区教育委員会連合会教育講演会の開催についてでございます。例年、西湘地区教育委員会連合会が研修事業の一環として参加している教育講演会について、令和7年度も開催予定にはなっておりますが、開催日時につきましては、総会の資料を以前配布させていただきましたが、令和7年8月21日(木)午後2時30分から、小田原三の丸ホールで開催予定でございます。6月に総会がございましたが、そのときには講師は調整中でした。事務局が南足柄市から小田原市に変わりました

タイミングもあり、まだ事務局から通知が来ておりません。開催予定日時について、ご承知おきいただきたいと思います。のちほど教育委員さんに出欠席についてお尋ねいたしますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

石井教育長 何かございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

(1) 水泳授業の委託について

石井教育長 次に、その他に入ります。(1) 水泳授業の委託について、事務局から願います。

大木参事 水泳授業の委託についてでございます。吉浜小学校のプール施設の老朽化に伴いまして、学校での水泳授業が厳しくなっていました。今年度から、「ゆがわらアクアパーク」というところに委託をして、水泳授業を実施しております。5月20日から始まりまして、7月9日に終了しまして、前期として2・3・4年生の授業が終了しております。後期は9月9日から11月18日までの予定で、1年生と5・6年生の授業をする日程を学校で組んでいるそうです。学校側としては、初めてのことで、移動のタイミングや時間、バスの発着、着替えの場所やタイミング、いろいろと試行錯誤しながらも、事故もなく、滞りなく前半が終了いたしました。

先日、見学させていただきまして、子どもたちの様子についてですが、バスに乗って施設に行くということで、非常に楽しそうでした。2・3・4年生ですので、まだ低学年ですが、非常に礼儀正しくプールを使用していました。施設の方を困らせることもなく、先生方がうまく指導されていたように思いました。今後は、湯河原小学校や東台福浦小学校につきましても、ゆくゆくは水泳授業を委託していくのかなと考えております。今年度、湯河原小学校と東台福浦小学校は、水温が高くて授業ができなかった日がありました。そういった天候に左右されず、屋内でできるというのは、学校側にとってもメリットがあるのかなと捉えております。そして、今年は6月からものすごく気温が高くなりまして、プールサイドが本当に熱い。以前からですけども、子どもたちが裸足では歩けなくて、ビーチサンダル等を履いて移動しているということを聞いておりました。そういうことから、今後ますます需要が出てくると考えております。プールの施設自体も非常に老朽化しております。湯河原小学校については、内側の壁が

ひび割れておりまして、急いで修繕をしたということもございました。そういったことから、教育委員会としましては、水泳授業の委託を考えていきたいと思っております。

石井教育長 口頭報告ですけれども、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 通級指導教室（ふれあいの教室）について

石井教育長 次に、(2) 通級指導教室（ふれあいの教室）について、口頭報告をお願いします。

大木参事 ふれあいの教室につきましては、本年度より、ことばの教室から、コミュニケーションの教室というカテゴリーで開設させていただいております。この6月から開始されて、赴任されました担当の清水先生が、非常に通級指導教室に詳しい方です。スムーズに立ち上げていただき、うまく運営をしていただいております。教育委員会といたしましては、非常によかったなと思っております。現在、児童が20名おりますが、1人で携わっていらっしゃいます。普通なら2名体制なんだろうと思いますが、教員が足りないということで、1名でやっていただいております。20名の内訳といたしましては、吉浜小学校11名、湯河原小学校8名、東台福浦小学校1名となっております。開設場所につきましては、月・水・金が吉浜小学校、火・木が湯河原小学校です。清水先生が移動してくださって、指導に当たっていただいております。東台福浦小学校につきましては、通級指導教室に適した場所がないということで、吉浜小学校に行っていると思っております。それについては検討課題かなと思っておりますが、子どもたちは楽しく通ってくれているなと思っております。下田先生に非常に尽力していただきまして、ふれあいの教室の立ち上げに関わってくださいました。下田先生、何かご感想はございますか。

下田教育指導員 7月16日（水）に3校の連絡会議をいたしました。6月2日（月）から授業を始めまして、約7週間にわたって授業をしてまいりました。各学校の様子や保護者の感想等を伺いました。先生のお話の中で、短期間で変化が生まれてきているのかなと思ったことがあります。たとえば、自分の目当てに向かって活動することができるようになってきた、特に通級の中で変化を中心にお話をしてるんですが、ペア活動の中で、周囲の状況や他者の考え方が把握できるようになってきている、感情のコントロールが少しずつできるようになってきているといったことです。ここに来ている子どもた

ちは、どちらかと言いますと、情緒に課題があり、教室で癇癪を起こしてしまったり、授業中に教室内を歩き回ったりすることがあります。それが非常にいい感情のコントロールができるようになってきているということです。苦手な活動について0か100、やるかやらないかというお子さんが多いんですが、この教室では、書くことが苦手だったお子さんが、がんばってやってみようとか、縄跳びに挑戦してみようなど、そういう雰囲気が少しずつ見えてきたというお話がありました。

また、保護者の感想ということで、加藤校長先生がお話をしてくださいました。「始まって1カ月半くらいですが、確実に手応えを感じています。子どもたちとのやりとりが書かれた連絡ノートで、保護者が本当に楽しみにしています」ということです。必ず、子どもがその日にやったことを書いて、先生がコメントを書き、担任の先生もコメントを書き、それを保護者に渡します。保護者はそれにコメントを書いて、子どもに戻す、そういう連絡ノートを一人一人持っています。学校から来る連絡ノートには、いままでは悪い連絡ばかりだったけれども、いまの連絡ノートには、できるようになったことや褒められたことが書いてあるので、保護者の方はとても楽しみにしていられるそうです。始まって7週間、課題はたくさんありましたが、いまのところ、来るのが嫌だという子は1人もいないです。来るのが楽しみだと話しているそうです。夏休み明け、授業が始まりましたら、第2回目の連絡会議を行う予定になっております。

石井教育長 口頭報告が終わりました。何かございますか。

伴委員 すばらしいですね。先生のご指導を拝見したいですね。

西山委員 清水先生が本当に的確に子どもたちのことを把握して、恐らく担任の先生等と共有し、その内容が保護者にも間違いなく伝わっていくという、非常にいいサイクルでできているんじゃないかなと思います。また、ぜひそういうお話を紹介していただきたいと思います。

伴委員 子どもたちが楽しいというのがすごく印象的です。コミュニケーションのことで、生きづらさがあつたと思うんです。それが「楽しい」に変化しているということは、生きづらさが解消されるような手応えが、子どもにもあるのかなと思います。

石井教育長 清水先生もそうですし、ことばの教室という、もう1つの通級指導教室が湯河原小学校にあるんですが、そこの担当してくださってる先生も、本当にその道に特化して何年も勉強してくださった人たちですので、一教員が急に行ってできることではないんです。小田原が湯河原の状況を理解してくれて、よく清水先生をこちらによこしてく

ださったなと思います。小田原でも立ち上げて、その経験を湯河原で生かしてくださっています。次は、湯河原町で育てた人材を、箱根や真鶴に派遣するといった、お互いに協力しあうことが大切だと思います。ありがたいなと思います。1人でやっているということについても、誰かが来て、すぐにできることではないんです。組み合わせも大変大事なようで、どういう方が来るのかということもあります。4月から対象児童が確実に20人だったら、もともと2人の教員が配置されたかもしれませんが、数的にちょっと微妙なところがありました。他の地区においても、こういうことに携われる先生は貴重ですので、20人になるかわからなかったところがありますので、まずは清水先生が来られるということで始まりました。ここで20人になりましたので、後半若しくは来期に向けて、人を増やしてもらえとは思いますが、しばらくは、清水先生にお一人ががんばってもらう時間が増えてしまうと思いますので、何かの機会にお会いすることがありましたら、慰労していただければ、励みになると思います。もし見学されましたら、お声をかけてあげてください。

伴委員 わかりました。

石井教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 令和7年度湯河原町民レクリエーションの集いについて

石井教育長 次に、(3) 令和7年度湯河原町民レクリエーションの集いについて、事務局から口頭報告をお願いします。

村松社会教育課長 町民レクリエーションの集いについてですが、前回、委員の皆様には、4月に各区会が中心の実行委員会を開催し、その中で人集めが大変なので、今回中止とすることを口頭でご報告させていただきました。その後、検討委員会を立ち上げて、今年度、新しい形で町民レクリエーションの集いができるかどうか、それを探りながらやるというご報告でこの間終わらせていただきました。早速、検討会を立ち上げまして、6月に2回、検討委員会を開催しました。結果としまして、残念ではありますが、準備期間が今年度は短か過ぎるということで、実行委員会と同じ結果になってしまっていますが、検討委員会の中でも、今年度は一度見送って、令和8年度に新しい形でもって、人集めの方法・内容について、検討した方がいいのではないかなということになりました。こちらでご報告させていただくとともに、同じ検討委員会のメンバーが、令和8

年度についてもご検討いただけるということですので、切り替えまして、令和8年度に向けまして、検討を始めていただけるということでございます。

石井教育長 いまの口頭報告について、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

石井教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。